

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、10番、佐々木謙二議員の1名であります。

なお、14番、大沼久議員からは、遅刻する旨の申し出があります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

また、大滝昌利教育長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

なお、本日の発言通告書にある教育長の答弁は、所管課長にお願いいたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

大道寺 信議員の質問

○蒲生光男議長 順位6番、議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 おはようございます。

本定例会に当たり、通告してあります3点に

ついて質問をいたします。

日本経済は、東日本大震災や超円高、ギリシャに端を発した欧州危機、さらにはタイの洪水被害などの影響により、厳しい状況にあります。そうした状況下において、雇用情勢も大変厳しいものがあります。また、生活保護世帯も増加し、2011年7月には148.6万世帯、生活保護受給者数は約200万人と、過去最悪になってると言われております。さらに、新規学卒者の就職内定状況も昨年以上に厳しいものがあると報じられています。

長井市の雇用状況も依然として厳しく、9月のハローワーク長井管内の有効求人倍率は0.59と県内では一番低い状況となっており、また、生活保護世帯や就学援助世帯の増加など厳しい実態にあると言えます。

こうした状況を踏まえ、日本全体としても雇用問題が最大の課題となっており、当然長井市も同様の状況にあるという視点で、大きな第1点目の企業動向と雇用問題について質問をいたします。

第1点目は、雇用対策で重点的に取り組む施策はについてであります。

9月の一般質問では、各種雇用対策事業終了後の雇用対策などについてお聞きをいたしました。雇用の課題は一朝一夕に解決できるものではなく、短期、中長期、それぞれに取り組んでいく必要があると思います。各種雇用対策事業に対する対策は、国の制度が打ち切りになっても、必要な事業には短期的でも市の財源で手だてをする必要があると思います。

一方で、中長期的な施策も考えていかなければならないと思います。当然、企業立地促進等補助金など、その対策は打っていると言われるかもしれませんが、何を重点的に取り組むかについてお聞きをいたします。最近の市の施策を見ると、観光産業や交流人口の増加によるサービス産業で雇用創出を図っていくことに重点を

+

置いているととらえられます。そのような方向を目指すのか、重点をどこに置いて考えていくかについて市長の見解をお伺いをいたします。

第2点目は、企業動向で特徴的な動きはについてであります。

東日本大震災の影響は少しずつ改善されてきていると思いますが、超円高の影響やタイの洪水被害の影響などについてどのような影響があるのかなど、特徴的な動きがあればお聞きをしたいと思います。

建設業では、大震災の復旧復興の関係で忙しく人手が足りないとの話が聞こえてきますが、業種別にはどのような状況にあるかについてお聞きをいたします。

また、本定例会での補正予算の提案には、企業立地促進等補助金に1,520万円の増額が提案されていますが、既に交付されたもの、申請見込みのあるものの具体的な内容をお聞きをいたします。産業・建設常任委員会協議会では詳しい説明はできないとのことだったと聞いておりますが、今後の産業の発展にとっては大変喜ばしいことであり、私たちも関心のあることでありますので、具体的な企業名は出せないのは承知しますが、どういう業種でどういった目的、増産あるいは効率化など、さらに雇用拡大の見込み等についてはどうかについて、商工振興課長にお聞きをいたします。

第3点目は、来春の新卒者の内定状況と行政の取り組みはについてであります。

新卒者の就職見込みについては、震災の影響もあり昨年よりも厳しい状況にあると報道されています。長井市の状況は、9月の商工振興課長の答弁では、新規学卒者についての求人件数あるいは求人会社数についてはほぼ前年度と同じ程度であるということですが、1社当たりの求人数が昨年度あたりも少ない状況が見られるということで、全体として、より慎重に新規雇用についての動きであるということを受

けとめていますとの内容でした。12月の現時点ではどのようになっているのか、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

長井市と管内別の現在の内定率、業種別の状況、未内定者の見込みなど、また、これまで行政としてどのような取り組みをされてきたのかについて、商工振興課長にお聞きをいたします。

大きな2点目は、勤労青少年ホームについて質問をいたします。

本定例会に議案第93号 長井市勤労青少年ホーム設置条例の一部を改正する条例の制定についてが提案されています。また、関連する議案として、議案第96号 長井市勤労センター設置条例の廃止について、また、議案第90号 長井市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてが提案されています。この3条例の提案は、3年越しの課題となっている所管の異なる施設を教育委員会の施設として管理し、施設全体を指定管理者により運営するために提案されたものと思います。そういう意味では、これまで議会でも議論されてきたことを整理したものと理解をいたします。しかし、勤労青少年ホームは管理を商工振興課から教育委員会に移管するとしていますが、実質的には内容が変わるものではありません。特に勤労青少年福祉法に基づき設置されている施設という根本は変わりないことから、運用は定められた内容に沿ってなされなければならないと思います。

その視点で、まず第1点目の、勤労青少年ホームを残さなければならない理由は何かについてお聞きをいたします。

この施設は、国、県の補助を受けて建設されたことから、勤労センターもそうですが、教育施設とすることに国、県の了解が必要であります。その了承が得られたとの説明でありました。しかし、勤労青少年ホームは県の了解が明確に得られたものではないとのニュアンスで話がありました。そのことが残す要因なのかどう

か。また、現在利用されている方々が今までどおり利用できるように配慮したとの話であったと思います。そのことは利用者との話し合いが持たれた結果なのかとの質問には、文教常任委員会協議会では明確な答弁がなかったものと思っています。残す理由について、改めて質問するものであります。仮にこれまでどおり利用できるようにするとの理由であるとするれば、青少年ホームでなくてもできる方法はあるのではないかと思います。その検討はなされたのか、あわせて商工振興課長にお聞きをいたします。

第2点目は、勤労青少年福祉法に基づく施設を教育委員会が所管することは適正かについてであります。

勤労青少年ホームは、勤労青少年福祉法に基づき設置されている施設であります。その勤労青少年福祉法の第15条の2には、勤労青少年ホームは勤労青少年に対し各種の相談に応じ、及び必要な指導を行い、並びにレクリエーション、クラブ活動、その他勤労の余暇に行われる活動のために便宜を供与するなど、勤労青少年の福祉に関する事業を総合的に行うことを目的とする施設とされています。また、第3項では、厚生労働大臣は勤労青少年ホームの設置及び運営についての望ましい基準を定めるものとするとし、設置、事業、施設及び設備、利用者等の基準が定められています。

議案の提案理由として、教育委員会における社会教育施設として管理することによって広く市民が利用できるようにするためとしています。法に基づいて運営するとするれば、あくまでも勤労青少年を優先とする施設となるのではないかと思います。これまでもそれ以外の人も利用してきたのだから何も変わらないと言われるかもしれませんが、法に基づけば勤労青少年が主の施設であると言えますので、広く市民が利用できる社会教育施設として教育委員会が所管するということが適正なのかについて、文化生

涯学習課長の見解をお聞きをいたします。

第3点目は、都市再生整備計画についてであります。

長井市都市再生整備計画の策定については、11月18日の産業・建設常任委員会協議会及び11月21日の全員協議会において概要の説明がありました。その内容は、国の社会資本整備総合交付金を活用するために長井市都市再生整備計画を策定し、平成24年度から新規事業の採択を受ける取り組みをしていくこととし、具体的には、長井市観光振興基本構想の骨子を基本とし、観光交流人口の拡大や商店街の売り上げ増など中央市街地の活性化を図り、雇用創出と人口増、人口減少を抑制するため、基幹事業として道の駅整備事業を取り入れながら、観光の拠点、かわまちづくりの核とする川と道の駅計画案をイメージとしてつくった。今後、観光交流拠点施設計画検討委員会で検討を重ねた上、計画をまとめていくとのものです。また、この計画はあくまでも案であり、まだ説明できる段階ではないが、川と道の駅の場所が特定できるような資料を委員会に配付したことから、あくまでも決定していないものであり、誤解のないように説明を行ったものであるとの説明でした。

しかし、12月1日発行の広報ながいの「市長とティーブレイク」では、現在、都市再生整備計画を策定中としながらも、川の駅を開設して地域活性化を図り、また長井駅周辺に花公園を開園し、観光交流客を誘致することを柱とする構想であるとの内容が掲載されています。そして、長井市が西置賜の中心市にふさわしい、新しいまちの顔とにぎわいづくりに花を咲かせたいと意欲を示しています。

そこで、第1点目の、基本的な方向性は固まったと考えてよいかについてお聞きをいたします。

この計画は、先ほど触れたとおり、全員協議会ではまだ説明できる段階ではないという発言

+

はあったものの、市報の内容では基本的にはそういう方向でいくと受けとめられるものと思いますが、そのようにとらえていいのか、市長の見解をお聞きをいたします。

また、かねてから懸案の市民文化会館の建てかえについても、この事業の対象にもなると思われませんが、その検討はされたのかどうかについてもお聞きをしたいと思います。

第2点目は、国に対する申請はどういう内容になるかについてであります。

都市再生整備計画の国の採択を受けるための日程は、審査が12月から1月、申請が1月から2月、認定が3月となっていますが、その内容がどのようなものかについてお聞きをいたします。当然ながら、まず基幹事業を中心とした事業内容であると思いますが、その基幹事業、川と道の駅や花公園を含めた事業の内容のほかにもどのような内容が求められているのか、特に事業費の規模も求められているのか、あるいは基幹事業の中身まで必要となるのかについてお聞きをいたします。

この事業が採択されれば、国の補助は40%であり財政上有利であると言われるかもしれませんが、説明があったように、特に建物施設は、事業の場所、事業の必要性、事業効果、運営見通しなどを十分検証しなければならないと思います。建設費では補助を受けられて有利であるとしても、事業がうまくいくのかを見きわめなければ将来負担が重くなることになりかねません。

全員協議会では、この事業にかかわる事業費を含めた内容は24年から25年度になるのではないかとの話がありましたが、国の認定を受けてから内容を変えられるのかという疑問もあり、お聞きをするものであります。もしそうであれば、計画内容は議会で議論する機会がなくなることになるのではないかと考えますので、取り越し苦労であればそれでいいのですが、申請す

る内容がどういうものかについて、まち・住まい整備課長にお聞きをし、壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

大道寺議員のご質問にお答えいたします。

私のほうは、2点ほど質問をいただきました。

まず第1点目の企業の動向と雇用問題についてで、私のほうは、雇用対策で重点的に取り組む施策は何かという点のご質問をいただきました。

まず最初に、大道寺議員と私も同様に、長井市の、あるいは国もそうだと思いますが、現在の最重要課題というのは、雇用の確保、また創出にあるというふうに思っております。私ども長井市では特に、これは40歳代、50歳代の雇用も深刻でございますけれども、若い世代、学校を卒業して地元に残りたいと、そういう意思があってもなかなか仕事を探すことができない。また、女性の方の雇用も大変深刻だというふうに考えております。そういう意味では全く同じ考え方だというふうに思います。

これまでも何回か答弁しておりますので重複するかもしれませんが、一つは、施政方針にも述べてありますとおり、エコノミックガーデニングという言葉を使っております。これは地域産業支援を重点施策としたいということでございます。この名前の由来でございますが、たくさんのきれいな花が咲く庭をつくるように時間や手間をかけて、地域内企業の連携によりまして地元の企業を成長させ、地方を再生、活性化させる政策というふうに考えております。これはアメリカのコロラド州のリトルトンという市がありますけれども、これは1980年代からその施策がとられたというふうに言われておりますが、15年間で雇用を2倍にし、そして市の税収を3倍にしたということから注目されてる手法で

ざいます。私は、こういった地場産業の振興策をまずとらなきゃいけないというふうに思っております。

長井市の場合は、製造業が基幹産業の最大のものというふうに思っておりますので、製造業の受注拡大、それと同時にもちろん企業誘致も目指しますが、各企業、長井市には250社と言われておりますけれども、各社、毎年でなくても1人、2人の雇用がふえただけでも年間250人ぐらい、あるいは500人ぐらいの雇用が生まれるわけです。そういった考え方を重点的に進めてまいりました。

また同様に、これを観光産業や、あるいは交流人口をねらった、農業の6次産業化とかかけ合わせながらこういった産業を育成していくことが重要であろうというふうに思っておりますし、市内の菓子店、お土産店あるいは飲食業などに対する育成策をもって、今、長井市は人口減少の悪いスパイラルに入ってしまったので、それを多少でも外貨獲得を可能とする糸口を見つけなければならないと、それによって雇用を何とか創出できないかということを考えてるところでございます。

もう一つ、先ほど製造業の話をしていましたが、昨年、仙台、宮城県を中心として、トヨタ自動車東北を中心とした自動車産業等の展開がございます。これをにらんだ布石を打つことが必要であろうというふうに思っております。自動車産業に参入できる企業は、長井市では、直接的に2次下請あるいは3次下請できる企業は数社しかないというのが現実ではございます。しかし、震災により日本海側への展開の可能性が生まれつつあると認識しております。また、県内一の基盤技術を持った長井市が注目を浴びるであろうときに向けたネットワークが、もう3年前になりますが、豊田通商の江口さんのご尽力によりまして、この3年間の中で、徐々にではありますが、生まれつつございます。東北

トヨタのほうは35万台、目標を20万台から50万台に上方修正いたしまして、その過程の中で35万台を超えた時点がそのチャンスというふうに言われておまして、その時期は必ず来るというふうに確信して、その準備をしてるところでございます。

おとといでございますが、あかしあ産業団地会の例会に招かれました。その中で企業の皆さんと懇談した中で、その会社は決して大規模な会社ではございません、100名未満の会社ですが、ことしトヨタはじめ世界から自動車関連の受注をいただき、来年春は5名の新規採用を行うというようなことでございました。そういう企業が今後ふえることを私ども市のほうとしても全力でお手伝いしたいと、そのように考えております。

次に、2点目の都市再生整備計画についてでございます。

私からは、基本的な方向性は固まったと考えてよいかという点でございます。これは大道寺議員からございましたように、平成24年度から都市再生整備計画の事業化、これは平成18年から平成22年まで行いましたまちづくり交付金事業、これ事業名が変わりまして社会資本整備総合交付金事業という名称にはなりましたが、第2次まち交と言われるものでございます。24年度から28年度までですか、5年間の事業でございますけれども、これを本年度に都市再生整備計画を策定する必要があり、現在、都市再生整備計画策定委員会を設置しながら、市民の皆様からも意見を賜って策定中でございます。まだ固まったものではございませんが、基本的な方向性としては、観光振興計画基本構想の骨子を基本として基幹事業を中心に組み立てていく計画でございます。対象事業としてこれを国に認めていただく必要がありますので、現在のところ計画としては固まってはおりませんが、構想としてはもう既に柱を打ち出しているという状

+

況でございます。

ご質問の、方向性は固まったと考えてよいかと、そして、私がティーブレイクの中で具体的に構想を述べてるではないかというようなことでございます。これは昨日、小関秀一議員からも、おかしいのではないかという質問がございましたが、ティーブレイクで私が述べてるのは、将来にわたっての雇用を創出するための政策として私が述べさせていただいたものであり、これがすなわち市として計画が固まったというものではないというふうに認識しております。計画が定まるのは、例えば観光振興計画の策定委員会を設定いたしまして、そのたたき台として、もう既に山形鉄道と連携しながら観光振興計画の骨子を基本構想を大体固めております。これをたたき台としてご意見をいただいて最終的に固まったと言えるものだと思っております。

したがって、観光振興計画は24年度に固まると。ただし、その前段として、都市再生整備計画事業の進行上どうしても基本的なところを認定していただかなきゃいけない。後ほどまち・住まい整備課長が申し上げますが、その内容は、もちろん柱はそう大幅に変えることはできないというふうに認識しておりますが、さまざまな部分で、事業費あるいは細部にわたる部分については変更可能なものであるという事業でございます。そして、この都市再生整備計画については、観光振興計画の基本構想のたたき台を柱として事業に盛り込んで今回は事業認定を申請すると。ただし、じゃあ観光振興計画が違う方向になったらどうするんだというようなご指摘があるかと思いますが、その場合には、やはり計画変更申請を出して国の認定をいただくと、それがいただけなかった場合は、その事業はできないということになるものだと思っております。

したがって、私がティーブレイクで申し上げたことを、おかしいのではないかというこ

とについては、私は、私が政策として掲げてる内容についてご意見はいただきますが、それを、私の政策を予算も含めて決定いただくのは議会でございますけども、その前段で市民に理解を求めることについて私は議員の皆様からご指導はいただいたとしても、何も禁止されるものではないというふうに思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

なお、このたびの都市再生整備計画の事業期間は5カ年ということでございますので、事業メニューによっては、その後の第3期都市再生整備計画の事業メニューとすることも検討する必要があります。考え方といたしましては、昨日の江口議員のご質問の中で申し上げましたが、平成26年からの第5次総合計画、10年間の計画の中で、実は第2次まち交と、その次の第3次まち交、これを含めて10年間の計画にしていきたいというふうに思っております。

そして、ご質問ありました文化会館の建てかえ、あるいは地域交流センターの新築、大規模改修等々については、この第3次まち交で考えていきたいというふうに思っております。その理由といたしましては、第2次まち交の事業費と市民文化会館、これの例えば改築した場合、相当膨大な事業費になります。第2次まち交のすべての事業の比ではございません。第2次まち交は、恐らく承認いただけるのは10数億円、20億円未満であろうと。さまざまな、例えば川の駅であったり花公園であったり、それに付随する市民の皆様の生活環境整備、道路等、水路等、場合によっては消雪道路等についてもこの中で考えておりますが、これらを含めても20億円弱であろうと。しかし、文化会館につきましては、数年前に耐震化と大規模改修の見積もりをとったところ17億円でございます。これを改築しますと30億円から40億円という膨大な事業でございますので、これを先にするのはなかなか難しいのではないかと。

なおかつ、まず最初に雇用問題が重要であるとしたら、今考えられるすべての知恵を結集して、長井市のにぎわいづくり、あるいは雇用が生まれるような、ビジネスチャンスが生まれるような、そんなまちづくりを目指す。確かにリスクは伴うかもしれませんが、それを私は政策としてぜひ打ち出しながら、市民の皆様のご理解はもちろん、議会の皆様からもご承認いただいて、一刻も早い事業着手が長井市の再生につながる、そのように思っているところでございます。

なお、今後10年間の第5次総合計画につきましては、24年、25年で当然議会の皆様からも政策の内容についてもいろいろご提言をいただきながら、例えばそれ以外に大きなハード事業として考えておりますのは、私は長井病院をどうするのかということございまして、これらについても耐震化になっておりませんし、また庁舎についても、第二庁舎を含めてすべて大変危険な建物でありますので、そういったものも含めて、今後、第5次総合計画でぜひ皆様からさまざまな面で意見をいただいて、よりよい方向性を定めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○蒲生光男議長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答え申し上げます。

1番の企業動向の雇用問題についての(2)でございます。

初めにタイの洪水関係の状況ですが、市内の企業2社の関連工場が被災しております。今現在それをカバーするための生産体制をどうするかというふうなことを検討しているというふうに聞いてございます。

業種別の景気動向でございますが、建設業につきましては復興需要が高まりつつあると、被災地に入って仕事をするというふうな状況が生まれてきております。ただし、資材費等の値上がり状況がありまして、コストが上がってきて

るというふうなことを聞いてございます。金融関係につきましては、資金需要につきましては一段落をしているというふうな状況のようでございます。製造業につきましては、震災に係る復興需要というふうなものは直接的には見受けられませんが、福島県で被災を受けた酒造メーカー、それから医療系の企業からの受注事例というふうなものも出てきてございます。

また、円高関連でございますが、受注先が海外シフトをするというふうなことで若干影響が出てきているというふうに思われます。それからヨーロッパの信用不安の部分については、現地のほうで設備投資がストップしているというふうな状況も出てまいりまして、関連して長井市の企業の受注が減っているというふうな状況も見られております。自動車関連でございますが、震災後に減少していた受注がほぼ戻ってきたのではないかとこのように思われます。さらに受注をふやすような企業も複数あるというふうな、そういう状況でございます。

また、市内で開発されました浄水タンクのメンテナンスロボット、メイド・イン・長井の装置でございますが、北海道あるいは国内の公的な機関のほうに販売実績を上げるというふうな明るい話題もございます。

2点目の、企業立地促進等補助金の具体的な内容はにつきましてですが、予定等も含めてご報告をさせていただきます。

企業立地促進補助金につきましては、食料品製造業、酒造会社1件、それから設備投資支援補助金でございますが、自動車関連が3件、半導体関連が1社、主な設備投資の目的につきましては、生産の効率化、さらに次の展開での新規受注拡大に備えるためというふうなことでとらえてございます。雇用促進補助金につきましては、自動車関連の1社で2名を新たに採用するというふうなことで予定をしております。それから新規創業支援補助金につきましては、

+

食料品製造小売業が1社、それから省力化機械をつくる会社が1社、機械加工が2社でございます。基本的には、それまで勤めていた会社から独立するというふうなものが多くなってございます。

(3)の来春の新卒者の内定状況等でございますが、ハローワークでの最新の情報は10月末現在のデータになります。それによりますと、平成23年度の10月末現在の内定率は66.9%でございます。昨年度の同時期の内定率は58.9%でございます。8%程度上昇しているという状況でございます。山形県の平均が63.9%でございます。県内では4番目に高い状況になってございます。管内別では酒田が74.5%、それから新庄が73.0%、一番低いところで山形が53.4%というふうな状況になってございます。

未内定者につきましては、10月末現在で47名いるということになります。先ほど市長からもありましたが、震災直後といいますか、6月、7月ぐらいのところではめどが立たないというふうな状況で、申し込みの人数を少な目に、控え目に申請をしていたと、ただ、秋口あたりから追加採用の申し込みをしているというふうな会社が出てきているというふうなことで、昨年度よりも若干明るい兆しでないかというふうに考えてございます。

また、行政としての対応でございますが、ハローワークの所長のほうに、市長あるいは私のほうでも企業のほうに同行しましょうかというふうなお話をさせていただいたんですが、所長のほうからは、企業について何か情報を入れていただければありがたいというふうなお話がございます。その言葉に従って情報等の提供をさせていただきます。

それから、勤労青少年ホームにつきましてですが、1点目の、教育施設とすることに国、県の下承は得たかという質問でございますが、国、県の下承が必要な場合というのは、財産処分、

施設の廃止あるいは転用等の場合でございます。今回は所管を移すだけでございます。その手続は不要というふうに考えてございます。

なお、県の窓口でございます雇用対策課と確認いたしました。教育委員会の所管とすることは全く問題はないと。それから、勤労青少年福祉法上の施設としてでございますが、厚生労働省の望ましい基準というの、あくまでも望ましい基準というふうな考え方であるというふうな確認を得てございます。

なお、長井市を含めまして県内に6つの勤労青少年ホームという施設がございますが、上山、寒河江、村山、天童につきましては、教育委員会の所管になっているという状況でございます。

それから、利用者とは話したのかでございますが、利用者会のほうに、所管が教育委員会にかわり指定管理者になるかもしれないというふうなことにつきましてはお伝えをさせていただいてございます。なお、これまでの経過もございまして、会員全体に伝えるのは議会終了後にさせていただきたいというふうなお話をさせていただいて、了解を得ているところでございます。なお、会員の方からは、今までどおり友達と活動ができるような体制であれば問題はないというふうに言ってございます。

それから、これまでどおり利用できるようにするのであれば、青少年ホームという名前を使わなくてもできる方法があるのではというふうな指摘がございましたが、当方でもそういったふうな検討をした経過はございます。ただ、その場合ですと、勤労青少年ホームを中央地区公民館の一施設というふうな扱いにせざるを得ないかというふうに考えたところでした。公民館設置条例の中に、ホームの登録団体の優遇措置等を組み込むことができるかどうかというふうな点、それからもう一つは、公民館というふうにいたしますと、公民館の中では、営利事業、例えば展示会等の業務が法的にはできないとい

うふうな枠組みになってございます。そうした点を考えますと、指定管理者側の立場に立てば、収益的な事業の裁量権をなくすというふうなことになるのではないかとこのふうなことも考えたところでございます。

県の回答、それからホームの活動団体の状況あるいは気持ち、それから指定管理者の状況等を勘案いたしまして、教育委員会とも協議を重ねて今回の提案とさせていただいたものでございます。以上です。

○蒲生光男議長 中井 晃文化生涯学習課長。

○中井 晃文化生涯学習課長 それでは、勤労青少年福祉法に基づく施設を教育委員会が所管することは適正かということについてお答えいたします。

先ほどの商工振興課長の答弁の中でもこれについて触れられておりますので、おわかりいただいたかと思いますが、勤労青少年福祉法の第15条の3項で、ホームの設置、運営についての望ましい基準を厚生労働大臣が定めとなっております。この基準の中で、社会教育に関する施設等と密接に連絡し、協力の上、運営をするとなっております。また、この基準の運用に關しまして局長通達が出ておりますが、青少年ホームの設置に關しまして、地方公共団体が設置、運営するとされておまして、部署の指定は一切されておりません。こうしたことから、県内や全国の事例を見ましても教育委員会が所管している青少年ホームが数多くありますので、教育委員会が所管すること自体は適正と考えております。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

私のほうには、国に対する申請はどういう内容になるかというふうなことでありますので、それにお答え申し上げたいと思います。

都市再生整備事業の申請に当たりましては、

社会資本総合整備計画を策定する必要があります。現在はその前段の都市再生整備計画を策定中であり、その事業メニューにつきましては、山形県のヒアリングを経て東北地方整備局の審査をパスした上で、都市再生整備計画を申請することになります。

都市再生整備計画の中身については、計画期間、目標、課題、将来ビジョン、目標とする指標、整備方針を定めまして、中心市街地の活性化などを図るための基幹事業のメニューを明示する必要があります。主な交付対象事業としましては、道路整備、河川整備、公園整備、観光交流センター施設などについて検討を行っている段階でございます。計画段階では基本設計や実施設計に基づいた事業メニューでありませぬので、事業費などについても本当の概算の概算で申請することになります。

予定では、年度末に事業認可を受けまして24年度から事業に入ることになりますが、計画に変更が生じた場合はその都度、都市再生整備計画の変更を行うこととなりますので、事業認可を受けた後も変更は可能となるところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 それぞれお答えいただきまして、ありがとうございました。

最初の雇用問題の関係ですけれども、市長が言われたように、私はずっと雇用問題は大変重要だというふうに申し上げてきました。9月に申し上げたんですけれども、あるいはきのうの議論でもありましたけれども、各種雇用対策、国の対策事業、これが3月に1つのメニューを残して切れると、こういう状況ですから、それは前回は申し上げたとおり、必要な事業であればこれは市の財源でやっぱり雇用していくと、これは基本的なことだと思います。これは短期的にはそういうことでもやっぱり雇用というのはやっていかないと、74人ぐらいいるわけです

から、雇用対策事業で雇ってる人たちですね。この人たちの職がなくなると、またどんと有効求人倍率が低くなってくと、大変厳しい状況ですので、それはそれでお願いしたいというふうに思います。

中長期的には、いろいろ言われましたように、市長、前から言われてるエコノミックガーデニングという考え方、これは正しいといえますか、それはそのとおりでと思います。

問題は、具体的に何をするかということいろいろ言われましたけれども、決して否定するんじゃないんですけども、観光産業とかサービス産業というのは非常に難しいんですよ。きのうも紹介ありましたように、JRでは非常に期待できると。それは仕事として、なりわいとしてるところについては期待できるというんでしょうけど、それなりに継続するのって難しいんですよ、観光というのは。一時的にばつと人がふえても、なかなか長続きしないでまた減ると。それだけ観光というのは私は大変難しいんだと思うんです。言われたように、これを一生懸命やろうとすれば、相当のリスクを覚悟でやらなきゃいけない。それだけの今、実力があるかということ、なかなか市ではありませんから、もちろん民間企業を巻き込んでということになると思いますけども、この辺について、私はもっと慎重にやっていくべきではないかと思えます。

それと同時に、自動車関連の中で、コーディネーターの方にいろいろお願いしてるわけですけども、3年たちますけども、これはこれで大変ありがたいわけですが、でも、なかなかこれも結果出てないんですよ、はっきりした結果。だからそのところを、少しずつという表現ありましたけども、これは難しいのわかりますけれども、これは一定の当然、こういう言い方失礼ですけども、それなりに費用を出してやっているわけですから、お金を出しながらお願いしてる

わけですけども、これはある意味では結果を求めなきゃいけないと思いますから、ぜひその辺について、いつまでもこれでやるんだやるんだと言っても、なかなか結論が出ないとすれば、別のメニュー、別の角度で産業育成なり雇用対策というのはつくっていかなきゃいけないんじゃないかと思えます。

それで、例えば製造業が、非常に長井市は一つの大きな産業としてやってきまして、それで雇用が非常に一時期ふえたわけですけど、今大変ですけども、国でもこれ、成長産業をどうするかなんて話が出てます。これを待っていたんではなかなかいきませんので、じゃ、長井市として製造業でこれから期待できるものがあるとするれば、例えばロボットとかいろんなこと出てますけれども、そういうところに市としてどういう援助策ができるのかと、そういうものを後押ししてやっていかなきゃいけないのではないかと思うんですけども、その辺について、ぜひ考え方あればお聞かせいただきたいと思えます。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員おっしゃることはよくわかりますが、決して結果が出てないわけではないというふうに思ってます。例えば江口さんに、特に昨年、おとしと2年間、産業振興コーディネーターとしていろいろお骨折りをいただきましたけども、具体的な受注につながってる案件が、詳しくは商工振興課長にも報告させますが、4件から5件ぐらいございます。また、江口さんの関連だけではないんですが、長井市出身の豊田合成の副社長であった斎藤さんにお骨折りをいただいたりもしましたけれども、これも江口さんのルートもあるんですね。それで昨年の12月に、山形県内で多分初めてですよ、トヨタ関連の企業本社から取締役調達部長が来て、3人の方見えられて、私ども単独で商談会を行いました、14社ほど来られましたけど。う

ち2社は受注につながってるわけなんですね。あと、私も10月末に名古屋のほうに参りまして、企業訪問してまいりました。やはり江口さんからのルートでの、企業のいろんなあいさつ回りも含めてさまざまなお願いをしてきたところでございますが、これも、例えば豊田合成さん、そうなんです、デンソーの子会社のアンデンさん、これはマルコンデンソーの親会社ですね。それから協豊製作所、これも独立系ですけどトヨタ系なんです。そういったところにお邪魔したりしていろいろつないでいます。

ただ、ここで課題が明らかになったのは、長井市の企業は、残念ながら自分の会社の強み、弱みをよくわかってないと。また、営業の力が非常に弱い。マネジメント能力が低い。ですから見積もり依頼が来ても十分な対応ができないんですね。そういったところの課題が明らかになりましたので、ことしからはまた違った形で、これはご存じのとおり、アンデンの元専務だった方を、赤土さんという方をお願いいたしまして、今度は企業それぞれ一社一社、それこそマン・ツー・マンで指導いただいているんですよ。かなり厳しい指導です。私もお会いしたときに、15分ぐらいしかなかったんですが、質問攻めでした。市長、どういう政策をこれから展開しようとするんだと、10年後のビジョンあるのかとか、いろいろ聞かれました。そういうことを企業の方に言ってらっしゃるんです。

そういったことで、残念ながら、中長期という話もありましたけども、二、三年で結果が出るような部分じゃないというふうに思っておりますので、これはぜひ、時間もないので長々と申しわけなかったんですが、齋藤課長のほう、よろしいですね。

(「ちょっと時間ないから」の声あり)

○内谷重治市長 そうですね、はい。じゃ、そんなことで頑張ってるところでございます。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 私は、ぜひその結果が見えるように期待をしたいと思います。

なお、雇用の関係で前に申し上げたんですけども、やっぱり長井市の製造業の力を高めていかなきゃいけない、強くしなきゃいけない。そのためには、やっぱり雇用の一つの大きな問題は、大卒が帰れないというところなんです、この地域。それは地元企業でも、ぜひ大学卒を採れるようなことにして、その企業企業の力をやっぱり強めていくと。そのために私は市として、例えばの話を申し上げましたけれども、本当に初任給を払えないのであれば、何年間は市が、補助というか、支援していくと、こういう方法もあるんでないかと。ぜひそのことは、答弁はきょう要りませんけども、検討いただきたいというふうに思います。

時間もありませんので。今の新卒の状況を聞きましたけれども、私聞いている範囲では20名ぐらいになったんだそうですね、11月末で、未内定者。これ大変です、これからどうするかというのは。ぜひ市として積極的にやっぱり企業を回ったりしてお願いしていくと、こういうことが必要だと思いますから、そこらはよろしくお願いしたいと思います。

同時に業種別で見ると、建設業なんかそういう状況ですからふえてるんですけど、製造業、本当に減ってるんですよ、私聞いている範囲では。製造業の内定者は非常に減ってる。20名ぐらい減ってるんだそうですね、去年からすると。これちょっと大変なんですね。恐らく構造も変わってきてんですよ、今回の震災の関係によって。逆に言うと、建設業、人手不足なんです。よく聞きましたら、それと同時に左官業とか、職人さんがどんどん減っていて支障を来すんだそうです、今、工事するときに。ところがそういうところには若い人は行かないんです、福祉のほうもそうなんですけども。そういうものにも誘導していくような方策というのは、やっぱ

+

りどうあるべきか、これも市単独ではできませんからいろんなところと連携して、やっぱり若い人、そういうところに誘導するようなことをやらなければ、農業もそうですけども、そうして全体的に、ある産業に偏らないことでずっとしていかないと、職人さんいなくなって実際にやろうとしたら建設業すごい難しいというふうになったら困るわけですから、その辺についてもぜひこれから検討いただきたいと思います。

そこで、一番やっぱりお聞きしたいのは、都市再生整備計画の関係ですが、市長はティーブレイク書くなどかなんとかと私言ってるわけじゃ、一切これ言ってませんからね、この私の質問では。それは誤解ないようにしておきたい。

それはそれで結構なんですけども、私申し上げたいのは、既に3月までの日程とるわけですよ。その前の段階で、市長がおっしゃったように、柱はもう、かわまちの駅とか花公園とかで、そういう柱でやるわけですよ。ところが、それに対する議論の場というのは残念ながらないんです、議会の中で議論するというのは。これはもちろん議決事項じゃありませんから、それは市で出したんだということかもしれませんけれども、そういうことからすれば、もっと本当にそういうのがいいのかどうかという議論の場がなかなか議会との関係でないというのが、実はそういう状況だと思うんです。だからいろんな意見が出ているんです、今、議会の中で。もっとそのことは議論すべきでないかということなんです。

だからそこからすると、この出てしまったら全然その後はないんじゃないかと、こういう話で質問したんです。そしたら事業変更もできるのだと、こういう話ですから、もしそうだとすればそれでいいんですけれども、ぜひそのところは、これからのいろんな計画が出ますから、構想とかそういう計画というのは議決事項じゃありませんのでね、それはそれでいて、具体

的にいってしまうと、はい、予算つきました、国で仕事したから予算がつきましたと。予算の中でいいかどうかという議論をするしかないんです、議会の中で。それではね、言われたように、政策としていろいろ市長が言われることと、議会としてもそのことに対していろいろ議論しながら、本当にいいのかと、これをやっておかないと、実は後になってから、あれ失敗したんじゃないかと言われると非常に議会としても困るわけです、携わる議員としても責任感なきやいけないわけですから。そのことをもう少し、本来はもうちょっと前もって議論をしながら進めていくと。政策は政策で市長が言われるのは構いません。それはそれでいいんですけども、やっぱり議会とそういうところで議論できると、議論すると、こういうところが保障できないと、なかなか、懐疑感といいますか、そういうものが出てしまうんじゃないかと、こういうことを申し上げてるんです。だからその辺について、ぜひ市長にお伺いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

大道寺議員がおっしゃるのはよくわかります。というのは、私も議員のときに、第1次まち交が事業メニュー決まって議会に出てきたのは、事業メニューの中の事業費の予算、そこで審議するという部分でしたので、そういった意味では、今回、大道寺議員だけじゃなくて江口議員あるいは小関議員に、この計画いつ決まったんだと、だれが認めたんだと、こういうふうになるのは、これ議会として当然だと思います。

しかし、事業の進め方として、例えば国に都市再生整備計画の柱を上げて出す前に、事務レベルの段階で議会と議論したのでは全く進まないのですよ、これ。ですからやっぱり形としては、チャンスは、第5次総合計画の中でいろいろ議論いたしますので、そのときにいろいろ提言をいただくと。しかし、結局、最初から議会

の皆さんとその政策の中身について、これがいい、あれが悪いということではないわけです。そこが非常に二元代表制の難しいところだと私は思うんですね。

例えば今、国で政策を審議する。これは政府と与党で政策の中身を審議するわけですね。しかし、我々の二元代表制の中では、我々執行部側に議会が入って政策をいろいろ議論し合うという場がないんです。すなわち、私どもとしては政策を、皆さんからの提言はいただきますけれども、結局、策定委員会の中に10年前に議会は入らないということを言ったわけですね。それは私も覚えております。ですから審議会等々は、都市計画審議会、これは法律で決まってるんですけど、それ以外は議会は入らないのだと。そして、議会は当局が出してきた案に対して審議するんだということだったんですよ。ですから、大道寺議員とか昨日の小関議員がおっしゃるのはよくわかるんですが、しかし、地方自治体の今の仕組み上は、当局との政策決定の中に議会、議員が入れるものではない。ですから私はいろんな意味で皆様から提言をいただきたいと、そういうふうに思ってるわけですが、しかし、事務レベルの段階でどうのこうのしてしまったら全く前に進めないという部分がありますので、ある程度、計画は国の認定として決めて、そしてその中で出してきたものを審議いただきたいと。

今回もう時間がないのであれなんです、例えば第1次まち交でも、計画にあったものを削除したものはあったんですね。ですから、そういった中で、やはりできるだけ情報を開示して審議する機会をいただきたいと思います。以上です。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 時間ありませんので、いろいろ議論は別の機会にさせていただきたいと思います。以上で終わります。

渋谷佐輔議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位7番、議席番号12番、渋谷佐輔議員。

(12番渋谷佐輔議員登壇)

○12番 渋谷佐輔議員 おはようございます。

偶然かどうか、私ごとですが、6年前のきょう、12月9日午前10時、私のおふくろが、かかりつけのお医者様からご臨終ですと告げられました。7回目の命日ということでもあります。こうして私がここに立たせてもらっていることが本当に喜んでもらえることかどうか、気持ちを新たにしているところでございます。

さて、平成23年師走、ことしも残り少なくなりました。いろんなことがありました。特に東日本大震災と原発事故は大きな衝撃でした。一日も早い復旧復興を願うものであります。

私も大きな節目をいただきました。今春の市議会議員選挙であります。何より地域に密着した議員活動と、現場の声を市政と市民生活に反映させることを第一義として議会に送っていただきました。しっかり務めを果たしていきたいと思えます。

早速質問に入ります。

第1項目め、長井ダム水源地域ビジョンについてであります。

1点目、長井ダム周辺環境整備とのかかわりでございます。私の手元には、平成14年度長井ダム周辺環境整備計画実施計画の中間報告書や、平成16年3月にまとめられた長井ダム周辺環境整備計画書、実施計画報告書などが残されております。その経過を見ますと、平成9年から11年にかけて、市民の代表による長井ダム周辺環境整備地域資源検討懇話会での基本構想づくり、基本計画策定作業であります。整備計画の概念

+